

平成 17 年度第 8 回常務理事会議事録

日 時：平成 18 年 2 月 3 日（金）15：00～17：38

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理事：石塚 文平、稲葉 憲之、宇田川康博、岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、
田中 俊誠、星 和彦、丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監事：荒木 勤、佐藤 章

幹事長：矢野 哲

幹事：小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、北澤 正文、久具 宏司、小林 浩、小林 陽一、
澤 倫太郎、下平 和久、高桑 好一、角田 肇、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、
平田 修司、藤森 敬也、堀 大蔵、村上 節

総会副議長：松岡幸一郎

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 8 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 7 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：主務幹事の交替・委嘱及び幹事の解委嘱・委嘱の追加について（案）

庶務 2：第 58 回総会次第（案）

庶務 3：日本産科婦人科学会職員退職・死亡給与規程（改定案）

庶務 4：大谷医師等訴訟 第 1 回和解協議報告

庶務 5：静岡県弁護士会「弁護士法 23 条の 2 に基づく照会について」および本会の回答書

庶務 6：全国衛生部長会「医師確保対策の推進について」

庶務 7：1 月 19 日付「産婦人科→女性診療科への呼称変更」に関する朝日・読売記事

庶務 8：日本学術振興会「科学研究費補助金（基盤研究等）における審査委員候補者の情報提供について」

庶務 9：少子化対策次世代育成フォーラム

庶務 10：平成 17 年 6 月 25 日付佐々木京子会員宛書信

庶務 11-1：1 月 29 日付読売・毎日新聞「学会との和解は困難」との記事

庶務 11-2：遠藤弁護士 着床前診断の適応に関する意見書

庶務 12：共同通信社メディアファクト事務局「編集協力をお願い」

庶務 13：日本母性衛生学会及び本会の名誉会員（3 名）からの「胎児仮死」にかわり「胎児機能不全」への用語変更に関する意見

庶務 13-2：日本小児科学会からの「胎児仮死」にかわり「胎児機能不全」への用語変更に関する意見

庶務 14：長野県弁護士会「報告ご依頼」

庶務 15：塩酸ラベタロール錠の妊産婦への投与についての要望

庶務 16：厚生省「ICD-11 への改訂の進め方に関する WHO 担当官からの説明会の開催について」

庶務 17：日本医師会「疑義解釈委員会委員の推薦準備依頼について」

庶務 18：厚生省「母子健康手帳の様式の改正について」

庶務 19：厚生省「硫酸マグネシウム・ブドウ糖製剤の製造販売後調査への協力依頼について」

会計 1：平成 17・18 年度事業・予算関連資料一覧

学術 1：学術集会期間短縮に関する提案

学術 2-1：子宮収縮薬による陣痛誘発・陣痛促進に際しての留意点

学術 2-2：「子宮収縮薬による陣痛誘発・陣痛促進についての留意点」に関する本会会員（2 名）及び功

労会員（1名）からの意見

社保1：東亜薬品工業㈱「マグセント注100mL承認のお知らせ」

社保2：生殖・内分泌委員会「ヒト・リコンビナント卵胞刺激ホルモン（hrFSH）製剤の早期承認（健康保険収載）に関する要望書」

社保3：エストラジオール外用ジェル剤エストロジェルの早期承認に関する要望書

社保4：診療報酬調査専門組織・医療技術評価分科会「医療技術の評価・再評価について(案)」

社保5：06年診療報酬改定の4つの視点（抜粋）

専門医制度1：各大学産科婦人科学教室教授に対する研修医の産婦人科医局への入局動向調査依頼状
専門医制度1-2：同集計結果

専門医制度2-1：日本専門医認定機構より日本医師会学術推進会議に関する書信

専門医制度2-2：1月25日付日経記事「専門医粗製乱造にメス」

倫理1：会員へのお知らせ「学会見解に基づく諸登録の申請書類について」

倫理2：着床前診断適応に対する意見の集計結果について

教育1：産婦人科医育成奨学基金制度に対するご協力のお願について

広報1：日本アンドロロジー学会のホームページ

広報2：地方部会別パスワード登録率

女性健康週間1：平成17年度地方部会担当公開講座一覧

女性健康週間2：女性の健康週間（2006年3月1日～3月8日）イベントスケジュール

その他1：平成18年度日本産科婦人科学会予定表

番号なし：2006年「女性の健康週間」実施計画

番号なし：2月2日付朝日新聞「低用量ピル処方前検査を簡素化」との記事

番号なし：日経BP社日経メディカル編集部からの取材依頼書

15：00、理事長、常務理事の総数9名全員が出席し、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長及び庶務・会計担当常務理事の計3名を選任し、これを承認した。

I. 平成17年度第7回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

大川昭二^{おおがわしやうじ}功労会員（千葉）が1月7日に逝去された。

石井照雄^{いしいてるお}功労会員（埼玉）が1月16日に逝去された。

門田徹^{かしたとあつる}功労会員（大分）が1月20日に逝去された。（弔電・生花手配済）

桑原惣隆^{くわばらそうりゆう}名誉会員（石川）が1月24日に逝去された。（弔電・生花手配済）

(2) 主務幹事交替及び幹事の解委嘱・委嘱の追加について [資料：庶務1]

特に異議なく、承認した。

(3) 第58回総会次第（案）について [資料：庶務2]

特に異議なく、承認した。

(4) 職員退職・死亡給与規程の改定について [資料：庶務3]

期間に関する文言を一部修正の上、承認した。

(5) 大谷裁判

1月17日に第1回和解協議が行われた。本会から落合和徳理事、平岩弁護士が出席し、本会の和解についての考え方を裁判長に陳述した。[資料：庶務4]

1月29日付読売・毎日新聞記事「大谷医師 学会との和解は困難」について [資料：庶務11-1]
遠藤弁護士より着床前診断の適応に関する意見書を受領した(1月30日)。 [資料：庶務11-2]

(6) 静岡県弁護士会より弁護士法第23条の2に基づき、受任事件に関連する照会を受けた。本会の用語集、解説集等で明確な取扱いが記述されていない旨を回答した(1月20日)。[資料：庶務5]

(7) 全国衛生部長会より、医師確保対策の推進について要望書を郵送で1月20日に受領するとともに、同部長会事務局の茨城県保健福祉部泉陽子医監が本会事務局に来訪され、要望書の趣旨につき説明があった。[資料：庶務6]

(8) 1月19日付朝日・読売新聞「産婦人科→女性診療科への呼称変更」に関する記事について

[資料：庶務7]

(9) 佐々木京子会員の専門医資格の復帰について

富士見産婦人科病院事件に関連し、医業停止2年間の処分を受けた佐々木京子会員に対しては専門医資格を停止しているが、第3回理事会にて青森地方部会長より同会員は熱心に研修を行っているため早期の専門医資格停止の解除についての伺いがあった。については、佐々木京子会員の専門医資格停止の解除につき諮りたい。[資料：庶務10]

武谷理事長「専門医は医療が出来る医師に対する資格であるというのが本会の考え方である」との見解が示された。

落合理事「会員の資格を剥奪したのではないため、研修は自由に受けられる。専門医資格停止を解除しても医業は出来ないため実効が伴わない。医業停止が解除された段階で、間断なく専門医資格の復帰を検討すれば宜しいのではないか」

松岡副議長「処分を決定した時と客観的状況は変わっていない。処分を解除する理由が見当たらない」

以上協議の結果、医業停止が解除された段階で専門医制度委員会が適切に対応すること、また、落合理事よりその旨を青森地方部会長に口頭で説明することを、了承した。

(10) 共同通信社の出版部門「メディファクト」より、不妊症・婦人疾患の予防・治療ハンドブックを発刊するに当たり、本会会員全員のデータ提供の依頼があった。同社では提供された会員データを基に個々の医師の専門領域についての情報を得て公開したいとの意向である。本会をはじめ癌治療学会、高血圧学会、呼吸器学会、抗加齢医学会、整形外科学会、眼科学会に同様の依頼をしているとのことである。本会はこれまで第三者に会員データを提供したことはなく、また個人情報保護法の観点からデータの提供については断りたい。[資料：庶務12]

特に異議なく、データ提供はしないことを、了承した。

(11) 日本母性衛生学会、日本小児科学会及び本会の名誉会員(3名)より「胎児仮死」にかわり「胎児機能不全」への用語変更についての意見を受領した。[資料：庶務13、13-2]

岡村理事より「『胎児仮死』に替わり『nonreassuring fetal status』を使用することは既に決定済みであるが、その邦訳として『胎児機能不全』を使用することを提案している訳である。『胎児機能不全』の定義については今後周産期委員会で検討していくこととなる。同様にICD-11でも使用できるか検討したい。質問を頂いた先生方には個々に対応して参りたい」との説明があり、了承した。

(12) 長野県弁護士会より弁護士法第23条の2に基づき、受任事件に関連する照会を受けた(1月27日)。[資料：庶務14]

(13) 厚労省及びグラクソ・スミスクライン(株)宛に「塩酸ラベタロール錠の妊産婦への投与についての要望」を提出したい。[資料：庶務15]

岡村理事より「塩酸ラベタロール錠は添付文書で妊産婦への投与は禁忌事項となっており、これを外して欲しいというのが趣旨である。厚労省は学会から要望書が提出されれば、前向きに検討したいとの

スタンスである」との説明があった。

落合理事「本件のような適応拡大や禁忌事項の削除等の添付文書の改訂に関しては疑義解釈委員会で諮られる事案であるため、日本医師会長宛にも要望に関連する検討事項を付して要望書を提出して頂きたい」

以上協議の結果、厚生省、日本医師会及びグラクソ・スミスクライン(株)宛に要望書を提出することを、承認した。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課より、「ICD-11 への改訂の進め方に関する WHO 担当官からの説明会」開催（開催日：2月13日）の案内があり、本会より落合理事が出席する予定である。

[資料：庶務 16]

②雇用均等・児童家庭局母子保健課より「母子健康手帳の様式の改正について」の書信を受領した（2月2日）。[資料：庶務 18]

③医薬食品局審査管理課より「硫酸マグネシウム・ブドウ糖製剤の製造販売後調査への協力依頼について」の書信を受領した（2月2日）。[資料：庶務 19]

岡村理事より「周産期委員会の金山先生の小委員会でも市販後調査を行う」との報告があり、了承した。

(2) 文部科学省

特になし

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①第5回学会・医会ワーキンググループを1月23日に開催した。

(2) 日本医師会

①日本医師会より、来年度以降の本会からの疑義解釈委員会委員推薦者を本年度中に決定し、4月初旬に予定している医師会新執行部による推薦依頼に対応方準備して欲しいとの依頼があった。

[資料：庶務 17]

武谷理事長より「関係する常務理事と人選を相談し、第9回常務理事会で承認を得ることとしたい」との提案があり、これを了承した。

(3) 日本医学会

特になし

(4) 日本学術振興会

科学研究費補助金（基盤研究等）の審査委員については、従来日本学術会議が推薦した候補者の中から選考されていたが、平成18年度より日本学術振興会が独自に選考することとなった。審査委員の選考に必要となる審査委員候補者データベースを充実させるため、2月28日を締切として、各学術研究団体に審査委員候補者の情報提供依頼があった。これまで本会からは理事の推薦による選出を行っていたが、日本学術振興会は各団体に幅広く審査委員候補者の情報を求めたいとの意向であることから、2月16日を期限として各大学教授宛に情報提供依頼を行いたい。[資料：庶務 8]

(5) 日本小児科学会

①本会・小児科学会合同にて1月19日開催の少子化対策次世代育成フォーラムについて

[資料：庶務 9]

落合理事より「同日午後9:00からのNHKニュースでフォーラムの様子が放映された」との報告があった。

〔Ⅳ. その他〕

(1) 第12回国際胎盤会議（丸尾猛会長）より、第12回国際胎盤会議（平成18年9月6日～9日）の後援名義使用許可についての依頼書を受領した（1月31日）。

経済的負担がなく、後援を応諾致したい。

特に異議なく、了承した。

(2) 東京がん化学療法研究会より第7回臨床腫瘍夏期セミナー（平成18年7月13日～14日）の後援名義使用許可についての依頼書を受領した（1月27日）。

経済的負担がなく、後援を応諾致したい。

特に異議なく、了承した。

2) 会 計（岡村州博理事）

(1) 平成17年度収支決算見込み、平成18年度予算編成について

2月3日会計担当理事会を開催し、平成17年度収支計算見込みおよび平成18年度予算編成について協議した。〔資料：会計1〕

荒木事務局長より資料に基づき前回第7回常務理事会で報告した内容との変更点につき説明があった。

(イ) 平成17年度一般会計収支計算見込みの変更点は以下の通り。

① 規程の改定に伴い、職員の退職給与引当金繰入れを4,000千円から2,500千円に減額した。

② 予備費を執行しないこととし、2,000千円から0円に減額した。

③ 以上の結果、当期収支差額を8,740千円の赤字に止めた。

(ロ) 平成18年度一般会計収支予算の変更点は以下の通り。

① 第59回学術講演会収支予算が1,898千円の赤字計上となるため、一般会計の当期収支差額は7,578千円の赤字となる。

岡村理事より「特別会計のうち事務所移転積立金に関して、事務所の移転は完了したが、事務局機能強化は事務所移転に連なる事項であることから、事務所移転積立金を存続し、事務所移転・整備積立金に名称変更する。については事務所移転積立金の残高を据置くこととし、一般会計ではなく事務所移転・整備積立金からインフラ整備事業費の6,500千円を支出する予算処理と致したい。なお、事務所移転・整備積立金には毎年500千円を繰入れることとする。この結果、一般会計の赤字は7,578千円から1,578千円に縮小する。丸尾理事には学術講演会会計に関して詳細な予算書を作成して頂き感謝している」との説明があった。

丸尾理事より資料に基づき第59回学術講演会収支予算(案)について「予算を作成したが、収支は1,898千円の赤字となる。収入にはランチョンセミナーを、支出にはそれに対応して会議諸費として企業協賛企画（ランチョンセミナーの昼食代）を明記、計上した。また、総懇親会を学会の事業として捉えそれに関わる収入・費用も計上している。総懇親会の招待者については再考せざるを得ない。予算には会長招宴を入れていない。なお、会計処理費は本会本部が会計を行うので学術講演会会計に計上しなくて良いこととなった」との説明があった。

岡村理事「学術講演会会計に外部監査を導入することを前回の常務理事会で報告したが、可能であれば次回常務理事会乃至理事会に監査を依頼する公認会計士の経歴等を提出し承認を得たい。出来れば第58回学術講演会から外部監査を導入したいと考えている」

協議の結果、総懇親会は純粋な学術活動ではないため、学術講演会会計の予算から外すことを了承し、修正後の平成17年度収支計算見込み、平成18年度予算、第59回学術講演会収支予算を、承認した。

3) 学 術（和氣徳夫理事）

(1) 会議開催

① 第60回学術講演会シンポジウム4（一般・その他）課題選考委員会を2月5日に開催する予定である。

② 2月16日に以下の会議を開催する予定である。

第60回学術講演会シンポジウム1（周産期分野）、2（生殖・内分泌分野）、3（腫瘍分野）課題選考委員会

第1回総会会場固定化評価委員会

第59回学術講演会特別講演演者選考委員会

第59回学術講演会シンポジウム1～4 演者選考委員会

学術奨励賞予備選考委員会

③学術担当理事会、第3回学術委員会を2月17日に開催する予定である。

(2)学術集会期間短縮検討小委員会の答申を受け、代議員宛に学術集会期間短縮に関する提案を提示し、意見を聴取している(期限:5月31日)。[資料:学術1]

和氣理事より「代議員の意見聴取後、地方部会宛およびホームページでの開示を行ない、幅広く会員の意見を聴取する予定である」との説明があり、了承した。

(3)周産期委員会より「子宮収縮薬による陣痛誘発・陣痛促進に際しての留意点」の訂正版を受領した。
[資料:学術2-1]

本会会員(2名)及び功労会員(1名)より「子宮収縮薬による陣痛誘発・陣痛促進についての留意点」についての意見を受領した。[資料:学術2-2]

岡村理事より「会員からの意見を踏まえ、修正すべき箇所は修正の上、次回理事会に再度提出する予定である」との説明があった。

和氣理事より「周産期委員会で全てを配慮して作成した留意点であるが、それにも拘らずもう少し曖昧な表現にした方が良いとの意見もあり、この辺りがガイドラインの難しいところである。学会としての姿勢を見せるためにも今後この点に留意して活動していく必要がある」との意見があった。

4) 編集(岡井 崇理事)

(1) 会議開催

- ①編集担当理事会、編集会議を2月3日に開催した。
- ②JOGR編集会議を1月20日に開催した。

(2) 編集委員の推薦について

首都圏の大学教授に推薦を依頼し、1月20日現在4名の推薦を受けた。

岡井理事より「本日現在10名以上の推薦があり、それぞれの専門分野を確認の上、手薄な領域に委員となって頂けるようにしたい」との報告があった。

(3) **岡井理事**より「2月1日からJOGRの電子投稿が無事に開始された」との報告があった。

5) 渉外(丸尾 猛理事)

[FIGO関係]

(1) FIGO2006 Congress Secretariatより、XVIII FIGO World Congress of OBGYのCall for Abstractsの通知を受領した。締め切りは3月8日(1月12日付)。

(2) Local Organizing Chair of FIGO 2006 CongressのDr. Yahya氏より、第58回日産婦学会のopening ceremony時にFIGO 2006のpromotional videoを映写したい、またマレーシアのTourism Promotional BoardがMalaysian cultural performanceを見せたいと希望しているとの書面を受領した(1月25日付)。

[AFOG関係]

(1) AFOG事務総長Dr. Sumpaico氏よりAFOG PresidentのDr. Tank氏が1月27日にご逝去されたとの報告を受け(1月28日付)、武谷理事長、丸尾渉外担当理事の連名で弔意を表すe-mailと書面をTank会長夫人宛に発送した(1月30日付)。

なお、後任のPresidentには村田雄二代議員が就任する予定である。これに伴い古山将康幹事にAFOG担当の主務幹事を委嘱したい。

特に異議なく、承認した。

[ACOG関係]

特になし

[その他]

特になし

6) 社 保 (嘉村敏治理事)

(1) 会議開催

特になし

(2) 東亜薬品工業株より、新効能・新用量医薬品「マグセント注 100mL」が承認されたとの報告があった。[資料：社保 1]

(3) 生殖・内分泌委員会より、ヒト・リコンビナント卵胞刺激ホルモン (hrFSH) 製剤の早期承認 (健康保険収載) に関する要望書を受領した。[資料：社保 2]

特に異議なく、厚労省および医師会長宛に要望書を提出することを、承認した。

(4) エストラジオール外用ジェル剤エストロジェルの早期承認に関する要望書について[資料：社保 3]

(5) 診療報酬調査専門組織・医療技術評価分科会「医療技術の評価・再評価について(案)」について [資料：社保 4]

嘉村理事より「内保連から中医協医療技術評価分科会の報告があり、①診療報酬マイナス 3.6%の前提だが、小児科・産科・麻酔科を優先するよう指示があること、②保険適用する優先度の高い新規技術 51 件のうち 2 件が本会から要望したものである、③既存技術 88 件のうち産婦人科関連では本会から要望したものの 4 件、不妊学会から要望したものの 6 件が入っている」との報告があり、了承した。

(6) 2006 年診療報酬改訂について [資料：社保 5]

落合理事より資料に基づき「ハイリスク分娩の妊婦に対する分娩管理料が加算されることが内定しており、個々の点数がでるのは 2 月中旬以降となる。手術に係る評価について、年間手術症例数と手術成績との間の相関関係を科学的に証明できないのではないかとということで、年間手術症例数による手術点数に対する加算は調査・検証を行うまで一旦廃止となった。産科報酬の財源としては眼科領域のコンタクトレンズに係る部分が削られて充当されると聞いている」との説明があった。

7) 専門医制度 (宇田川康博理事)

(1) 会議開催

①第 4 回中央委員会を 1 月 28 日に開催した。

宇田川理事より「中央委員会では以下の点につき討議した。①卒後研修指導施設の指定基準の見直し (年間開腹手術数を 30 件以上とする、医療倫理・医療安全に関する講習が定期的で開催されている等)、②卒後研修指導施設を専門医修練施設に名称変更する、③認定二次審査 (面接試験) の試験官に女性 (部長・講師以上) を多く登用する、④不合格者の受験資格の見直し、⑤初期研修のときに研修医登録した医師に対するメリットの付与—これに関しては学会内でも協議して頂きたい」との報告があり、了承した。

(2) 各大学産婦人科学教室に対する研修医の産婦人科医局への入局動向調査実施について

[資料：専門医制度 1、1-2]

宇田川理事より「現時点で回答のあった各大学の入局動向を取り纏めた結果 (未回答は 9 大学)、入局者見込数は 190 名強であり例年の 2/3 程度となる。また、女性が男性の約 2 倍となっている。入局者 0 名の大学が 14 大学ある。入局者が減る又は全く見込めない理由として、重労働・訴訟・低賃金・少子化・新研修制度が悪影響をもたらしている・女性医師が増えているため逆に男性医師に負担が掛かり男性医師が減っている等が挙げられている」との報告があった。

武谷理事長「実情をアピールして何らかのアクションを世論に働きかけることにしては如何か」

落合理事「卒後研修指導施設にアンケートをとる予定はないのか」

以上協議の結果、実態をより精緻に把握するため大学病院分院と卒後研修指導施設に対してもアンケートをとることとし、その結果を踏まえてアピールの方法を検討する方向性を、了承した。

(3) 日本医師会の学術推進会議において専門医の取り扱い区分等につき協議された内容の取り纏め結果について 1 月 24 日に発表するとの連絡が日本専門医認定機構よりあった。[資料：専門医制度 2-1]

1月25日付日経に「専門医粗製乱造にメス」との記事が掲載された。[資料：専門医制度 2-2]

宇田川理事より「医学会、医師会や日本専門医認定機構等から合格率や適正な専門医数等について厳しい見直しが入りつつある。女性医師の増加、少子化、医療訴訟等本会の特性や状況に鑑みて、専門医制度を考えていく必要がある」との説明があった。

8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 18 年 1 月 31 日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：57 研究
- ②体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：658 施設
- ③ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：558 施設
- ④顕微授精の臨床実施に関する登録：394 施設
- ⑤非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 会議開催

- ①第 6 回倫理委員会を 2 月 2 日に開催した。
- ②第 9 回登録・調査小委員会を 1 月 25 日に開催した。
- ③第 1 回慶應義塾大学からの着床前診断審査小委員会を 1 月 18 日に開催した。

(3) 着床前診断の適応に関するワーキンググループ答申に関する国民からの意見について

吉村理事より「1月31日締切で意見を募り、78件の意見を頂いた。内訳は賛成意見62件(うち男女産み分けにも賛成12件)、反対意見16件であった。これらの意見を踏まえて倫理委員会で協議し、次回第4回理事会に倫理委員会としての案を提出したい」との報告があり、承認した。

武谷理事長「会員以外からの意見が多かったのか」

吉村理事「会員からの意見は4~5件であった」

岡井理事「意見を頂いた方はどういう立場の方か分かる形で意見が来ているのか。それとも匿名か」

吉村理事「匿名もあるが、8割程度は氏名やあるいは患者であるとか教授であるとか立場が記載されている」

(4) 会員へのお知らせ「学会見解に基づく諸登録の申請書類について」について [資料：倫理 1]

吉村理事より「登録・調査を非常に厳しく審査しているが、様々な点で申請書類に不備があるため、今般『インフォームド・コンセントに使用する説明書・同意書』と『実施場所の見取り図』について、作成の要点をまとめたので、諮りたい」との提案があった。

特に異議なく、承認した。

(5) 吉村理事より「会告の改定に関しては、1月31日現在会員より AID に関する質問 1 件を頂いた」との報告があった。

落合理事より「編集をお願いしたい。今回『会員へのお知らせ』は機関誌の巻尾に記載されており分かりづらい。会員への重要な連絡事項は巻頭に載せるなど編集上の工夫をして頂ければ有難い」との意見が示された。

9) 教育 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①教育委員会を 2 月 17 日に開催予定である。

星理事より「1月28日に開催された中央専門医制度委員会にて要望が出されたが、『産婦人科研修の必修知識 2007』版の仕上げと同 2011 年版の企画を急ぐことが、議題となる」との報告があった。

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2004」について

①2月3日現在で 3,000 部を完売した。

(3) 「産婦人科医育成奨学基金」の応募状況について

①TAOG (Taiwan Association of Obstetrics and Gynecology) : 申請 7 名 (1 月 20 日締切)

星理事より「先般通信で選考会議を開催し、検討の結果、派遣者 2 名を決定した。引率として早川幹

事をお願いすることとした」との報告があった。なお、今後継続してTAOGに派遣するかは、成果をみて検討することとした。

②ACOG、SOGCについては3月10日を締切として申請を受け付けている。

星理事より「現在それぞれ4名の応募がある。先生方の教室からも応募して頂けるようご配慮願いたい」との要請があった。

(4) スポンサー企業に対する「産婦人科医育成奨学基金制度」の協力依頼について [資料：教育1]

武谷理事長より「藤井前会長の骨折りで昨年寄付を集めて頂き、若手医師を派遣の上海外の学会との交流を促進した。本制度は多額の支出を伴うため定例の事業とする場合、会計処理の透明化が前提となる」との発言があった。

矢野幹事長より「昨年寄付を頂いた企業は平成18年度も引続き協力して頂けるということであり、については理事長名で依頼状を提出して欲しいとのことである。平成18年度は同企業1社からの寄付とするが、本職が複数の企業に当たったところ、数社が協力の可能性を示唆している。1社当たりの金額負担を軽減できれば永続的に協力頂けるとの感触も得ているので、平成19年度以降については複数の企業に寄付をお願いすることとしたい。寄付金は奨学基金の受け皿であるA財団に送金して頂き、本会の一般会計を通さない方法での会計処理と致したい」との説明があった。

岡村理事「教育の枠組みの中で実施するとなれば本制度は学会の事業となると思う。そうであればA財団を奨学基金の受け皿とする意義が不明である。日本シェーリング㈱からの公開講座共催金や東亜薬品工業㈱からの市販後調査費用は一般会計を通しており、公式な事業とした場合そのような会計処理をした方が宜しいのではないか」

岡井理事「企業側の免税措置の問題がある」

吉村理事「学会としては色々な意味で透明化を図っておいた方が宜しい」

丸尾理事「現状はスポンサーがどこなのか全く分からない状況で動いている。今後複数企業から寄付を募る場合、冠をどうするかを本会で考え、企業名が出るようにしないと恒常的な資金提供は続かないのではないかと思う」

矢野幹事長「現在のスポンサーは1社ですとやりたいと言っている。金額を6百万円程度にして冠を付けた方が、恒常的に資金提供をして頂き易いのではないか」

丸尾理事「1社が良いのか複数が良いのかは慎重に検討した方が宜しい」

松岡副議長「最初にこの話が出たときに、理事会・常務理事会での了解として、本会は選考のみに関わり、資金にはノータッチとの前提で奨学基金を導入した。今はそれを変更する議論となっているので、当初の経緯を踏まえて議論された方が宜しい」

和氣理事「当時は税法上の問題が不詳であり、本会から距離を置いたところで資金をストックした方が良いだろうということであった。本会の受け入れが可能であれば、その方が透明性は高まる」

以上協議の結果、会計士・スポンサー企業・本会の3者で相談の上総会までには詰めていく方向性を、承認した。

II. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会（吉川裕之委員長）

(1) 会議開催

①産婦人科医療ガイドライン作成プロジェクトチーム打合せ会を2月3日に開催した。

吉川理事より「本日医会および本会各5名の委員が顔合わせした。4月以降正式にガイドライン作成委員会として発足する。妊娠中のファーストタイムスターと、後は分娩時かセカンドタイムスターかの大まかな時期を選んで、出来るだけ幅広く大事なクリニカルクエストに対して回答する形のガイドラインを作成する方針を決定した。委員は、医会川端常務理事、本会水上教授・本職、医会および本会各5名に加え、更に若干名の人数を加えたい。各委員に対しては、本会理事長・医会会長の両方から委嘱状を頂きたい。委員は本会および医会の両方の会員の立場で委員会に参加する。委員会も両会に所属する委員会であるとの位置付けとしたい」との報告があり、これを了承した。

②第7回学会のあり方検討委員会を2月3日（17：30～）に開催する予定である。

③産婦人科医療提供体制検討委員会第3回グランドデザイン検討チーム・実態調査分析チーム合同会議を2月10日に開催する予定である。

(2) 吉川理事より「日経メディカルへの対応は如何すべきか」との質問があり、対応については別途検討することとした。

2) 広報委員会 (稲葉憲之委員長)

(1) パスワード登録状況 (1月31日現在) [資料: 広報2]

在籍会員 15,527名

登録済会員 7,437名 登録率 47.9%

稲葉理事より「登録率50%を割っている地方部会は登録の促進をお願いしたい」との要請があった。

(2) 会議開催

①広報委員会・情報処理小委員会を3月10日に開催予定である。

(3) ACOG Electronic Membershipの進行状況について

稲葉理事より「前回の常務理事会で登録してよいとの了承を頂き、本会側はいつでも登録可能な状況である。しかしながら、ACOGにファイル形式や契約書について照会しているが、回答がない状況である」との報告があり、落合理事がACOGに連絡をとることを、了承した。

(4) 日本アンドロロジー学会のホームページ開設に伴う相互リンクについて [資料: 広報1]

稲葉理事より「先月開催した広報委員会で同学会との相互リンクを了承した」との報告があり、これを了承した。

3) AOCOG2007 組織委員会 (武谷雄二委員長)

(1) 会議開催

①行事・接遇・旅行・宿泊・小委員会を2月18日に開催する予定である。

4) 生殖医療評価機構検討委員会 (田中俊誠委員長)

特になし

5) 女性の健康週間委員会 (石塚文平委員長)

(1) 会議開催

①第8回女性の健康週間委員会を1月19日に開催した。

(2) 平成17年度公開講座状況について [資料: 女性健康週間1]

(3) 「女性と仕事の未来館」との共催事業として、3月2日(木)18:30~20:30に働く女性と疾患に関連する講演会を開催することとしたい。

(4) 3月1日~8日のイベントスケジュールについて [資料: 女性健康週間2]

石塚理事より「本日配布資料の『女性の健康週間実施計画』およびアンケート調査の分析結果についてプレスリリースを行いたい」との報告があり、これを了承した。

最後に矢野幹事長より平成18年度予定表の修正点について説明があった。

以上